

新職業高等教育機関についての論点

2014年11月7日 金子元久

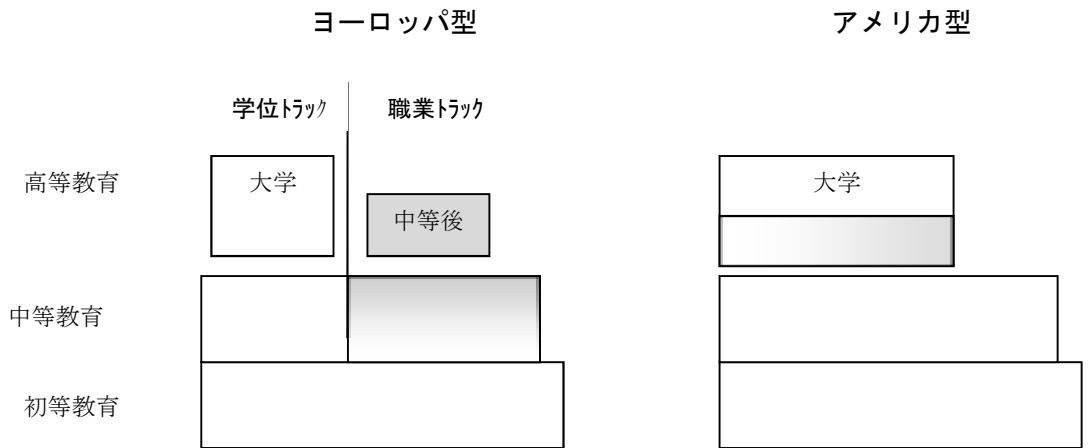
1. 高等教育と職業教育

教育体系の基本パターン

教育体系の要因

- ①段階 — 初等、中等、高等（短期、大学、大学院）
- ②内容 学位志向 — 大学への進学に至る
職業志向 — 職業能力・資格にいたる
- ③トラック・接続性

基本パターン



ヨーロッパ型

複線型

学位トラックと職業トラック 戦後、職業トラックが第三段階に伸びた
 第三段階は、大学セクターと、中等後セクター (post-secondary) に分かれる

中等後 (postsecondary、non-university) 職業教育セクターの拡大

- 1960年代に中等後セクターを政策的に拡大
- イギリス— ポリテクニク (polytechnic)、ドイツ— 高等専門学校 (Fachhochschule) ,
- フランス— IUT (大学の職業教育短期課程), STS (中等教育機関の職業教育専攻科)

複線の統合化

- イギリス — 1991年にポリテクを大学に統合
- 大陸ヨーロッパ — ボローニア・プロセスにおいて、学位システムを標準化
- 学士 (バチェラー) 本位制 — 学位トラック、職業トラックのいずれも学士に導く
- ただし、職業教育機関の独自性は何等かの形で維持
- 留意点— ほとんどが政府によって維持。実質的には協力は質的統制・保証がある

アメリカ型

単線型

各レベルの職業教育を、高等教育（higher education）に抱合
高等教育外の職業学校もあるが少数

大学の中の職業教育

大学内部が多様
コミュニティ・カレッジ
学位トラックと職業トラックを並存
背景— 支えるものとしての質保証システム
適格認定 — 機関単位と、プログラム（教育課程）単位で実施

新しい形の職業教育

1990年代から、営利大学（for-profit institution）が拡大。現在では、学生数で2割程度に
基本的には職業教育機関 前身は各種学校が多い
背景に連邦政府奨学金制度 質が大きな問題となっている

国際的な趨勢

学士本位制による統合

機関・教育課程の多様化 成人参加

質的統制・保証と接続関係の明確化

2. 日本的特質

日本的特質

大学

一般的に教育課程・内容と職業上の要求とが分離
大学適格認定制度が未整備、特に専門別の質保証が不備
社会人を対象とした教育課程・内容が未整備

経済・社会

企業— 生涯雇用 知識の生産と伝達の場としての職場
従業員の時間全体の管理 企業外機関への警戒大

大学外セクターの位置づけが曖昧

ヨーロッパ型の非大学セクターとは異なる
大学外機関の位置づけが不明確
専門学校— どちらのトラックか曖昧 設置形態も曖昧
大学との接続— 習得単位が大学で認められているが、その条件等については未整備
質的な統制・保証体制が不備、
政府財政補助が低水準、飛躍的拡大は困難

大卒者と職業との関係

三つのリンク

専門職リンク — 大卒専門職 1割程度 ほとんど健康関連、心理、教育

限定リンク — 技術職 3割

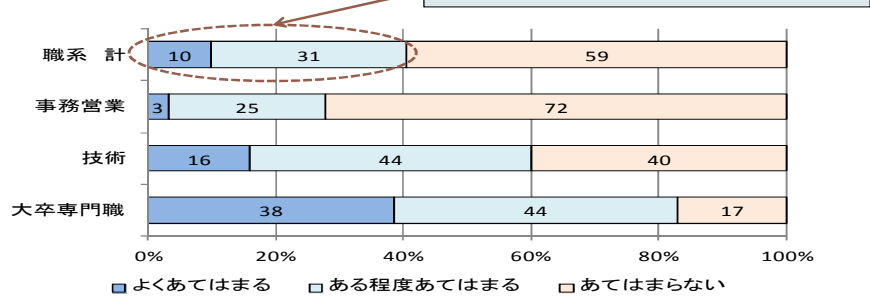
非限定リンク — 事務営業 6割

高校新卒者— 卒業者の専門知識利用は限られている

大学教育としごと

▶ 「大学・大学院時代の専門知識・技能を活かしてきた」

▶ に対する回答(%)

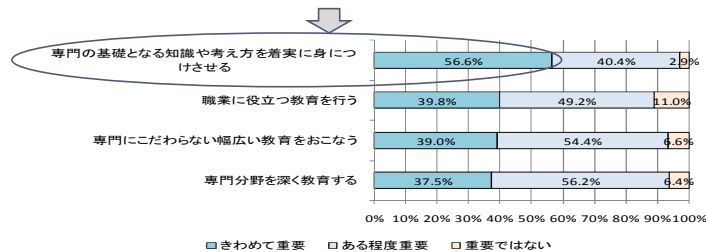


データ: 東京大学 大学経営政策研究センター(CRUMP)
『大卒職業人調査』2010年、サンプル数23,862人
<http://ump.p.u-tokyo.ac.jp/crump/>

▶ 17

社会人が望む大学教育

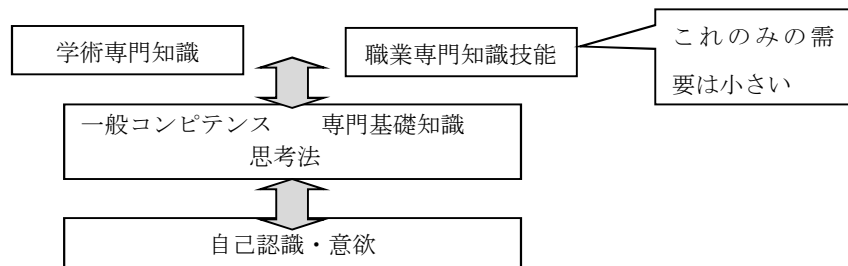
▶ 考え方の軸 ・ 修得したことによる自信



東京大学大学経営政策研究センター(CRUMP) 『大学教育に関する職業人調査』
2009、回答者数 25,203人 <http://ump.p.u-tokyo.ac.jp/crump/>

▶ 19

大学と職業を結ぶもの

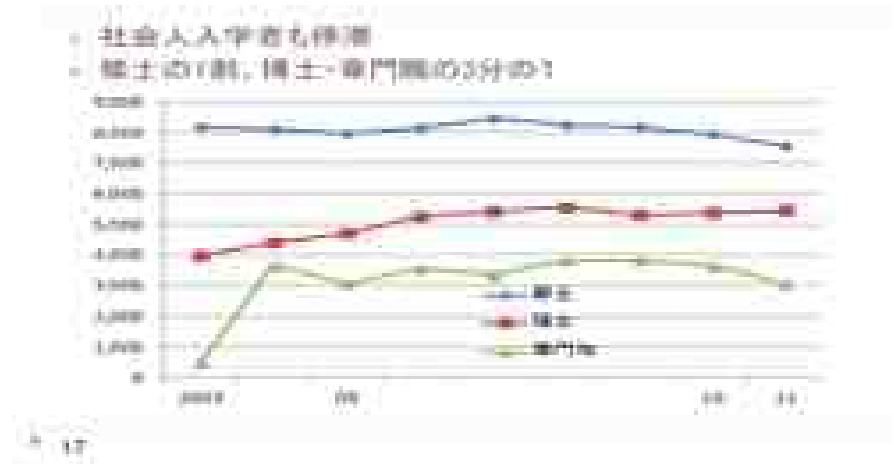


社会人の教育需要

大学院レベル

潜在的需要はある

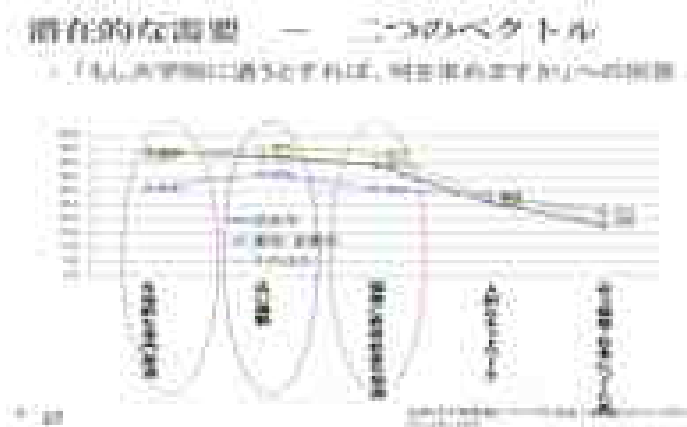
しかし実際には停滞



大学院教育への

潜在的な需要

必ずしも直接に役立つ知識を求めているのではない



専門職大学院

現在のところ、免許に関連する、法務、教職が過半数、

他は少ない MOT IT 関係も停滞

職業との関係を明確化するのが困難 技術的な問題と異なる要因が多い

大学教育の改革が焦点

新卒者の多様化

一般の学生 - 職業志望は不明確

強制的に無理に専門化させることによって無理を生じさせている場合が多い

人格的な成長のために、初めに特化する方法もある

職業との関係の再構築が課題

3. 「新職業高等教育機関」についての論点

新学校種を考えるのであれば、以下の点について本格的な議論が必要

改革の射程

職業教育の中にとどまるのか、大学体系の中に入るのか

職業教育体系の中にとどまるのであれば、

学位との連結、名称については大きな制約が残る

国際的な認知度に大きな制約 —たとえば大学、大学院進学

大学体系の中に入る（一条校化する）

ほぼ半世紀ぶりの学制改革になる

下の点について十分な検討が必要

社会人教育については、いずれでも大きな違いがあるとは思えない

学位と名称

直接に学士に結びつく高等教育機関と位置付けるのは、困難

既存の大学との相違が明確でない 新しい制度を作る意義が疑わしい

既存の大学制度の中で実施可能

何等かの制約をつけた機関とする

年限上の制約 たとえば2年間

名称

後者の場合であれば大学名称は、「短期職業大学」「職業カレッジ」など

卒業資格は 「短期職業大学士」など

条件

需要

学校教育法の改正に至るのであれば、相応の需要が想定されることが前提

学校側： 現在のところ、一部の先進的な専門学校が移行を望んでいるが、

最終的にどの程度の規模か不明

訓練分野：量的に多いと考えられるのは健康・福祉関係 しかしこれらは大学との競合が大きい

質的保証

大学、短大に即応する質的統制・保証体制が必要

設置は、国レベルで承認 特に経営体制について学校法人化が必要

質的保証は全国組織。 機関認定、専門認定の両者が必要

特に専門認定は、十分に客観性のあるものであることが必要

入学要件に、少なくとも、計画されている高校基礎学力試験を条件とする

既存の専門学校との関係

もしこの新学校種が創設されるとすると、既存の専門学校との差異化が問題となる

専門学校の単位の大学への編入に関する単位認定について何らかの制限をすることも

考えられる

戦略的な観点

既存の日本的構造 **J-Mode**

大学の入学難易度による序列

学術的知識中心の教育

選抜基準があいまいな企業の雇用

職場による知識生産・伝達 専門知識の軽視

社会人の再教育需要の潜在化

これをどのように変化させていくのか

現在の構造と将来の構造との戦略的な架橋が必要

基本的には大学の変化が必要

新学校種は其中でどのような役割を果たすのか

既存の大学に、どのような刺激を与え、競合するか

最悪の場合は、ただ混乱を持ち込むだけ、国際的にも単に複雑化しただけ

多様性と一貫性の枠の中にどのように位置づけられるか